

| 22番 | 臼井 淳 議員 | |
|---|--------------------------------------|---|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>1、中心市街地へのホテル誘致について</p> <p>【質問趣旨】 瀬戸市は、新たな賑わい創出をするため、中心市街地へのホテル誘致活動を実施しています。9月1日には、プロポーザル方式での事業者募集を開始し、本件事業に適合した実現性と継続性を有するホテル運営事業者の選定のための審査を行い事業者を決定しています。今回の質問は、本件事業家との売買契約や基本協定の中身について、また公共財産の公有地を売却してホテル誘致するためどのような事務手続きが行われていたのか問うものであります。</p> | <p>(1) ホテル誘致の場所及び事業者の募集と選定結果について</p> | <p>① 「新たな賑わい創出となるホテル誘致事業」は、公有地の売却を前提に中心市街地にホテル運営事業者を公募・選定の手続きを実施し、事業者を決定した。本市は、中心市街地での公用地をタネ地として、単にホテルを建設してもらっただけでなく、ホテル運営事業者を“まちづくりのパートナー”として位置付け、民間事業者のノウハウを活かした官民連携の新しいまちづくり事業として発展していくとしているが、どのようにして官民連携やまちづくりのパートナーとして成りうるのか見解を伺う。</p> <p>② ホテル誘致をするため公有地の調査を行っているが、なぜホテル誘致のために公有地を売却しなければならないのか。公共財産である公有地を特定事業のために処分するにあたっては、行政内でどのような議論が行われ、どのように合意形成がとられたのか伺う。</p> <p>③ 市当局は、ホテル誘致に係る事務の調整や執行等の手続きについて、事務手順の時期ごとに、どういう段階において、どのように合意形成がとられているのか説明を求める。</p> <p>④ ホテル誘致活動に関する諸条件整理について、目指すホテルのグレードや誘致企業に求める付帯機能の中身、これまでの企業誘致と同様の支援メニューの必要性等、どのように整理しているのか伺う。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 22 番 | 臼井 淳議員 | |
|--------------|------------|---|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| | | <p>⑤ 中心市街地へのホテル誘致事業を実現するため、当該事業の目的に適合した実現性と継続性の観点から検証の場として事業者選定委員会を設置し、ホテル事業者を決定しているが、事前説明会・応募事業者の状況と、どのように選考を行い、選考での各事業者の評価及び決定した事業者のどこが評価されたのか伺う。</p> <p>⑥ 瀬戸市は、当該事業の目的を合致するため、ホテル運営事業者とどのような契約及び基本協定を結ぼうとしているのか伺う。</p> <p>⑦ 当該公有地の処分（場所、面積、土地売却価格）及び周辺の土地へどんな影響があるのか伺う。</p> <p>⑧ 当該事業のホテル建設と開業までのスケジュールについて伺う。</p> <p>⑨ 当該公有地にホテルを誘致することになれば、地元住民への周知・説明が必要となると思うがどうするのか伺う。</p> <p>⑩ 令和2年3月定例会の全員協議会の場で、理事者からホテル誘致に関する報告を受け、当該事業のことを初めて知ることになる。今年1月頃、既にホテル誘致に関するジブリパーク開園を睨んだ新たな賑わい創出事業の現状分析や方向性等に取り組まれていたが、本市は誘致を進めるため、ホテル事業者等に対して、どのように広報・周知活動を行っていたのか伺う。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 22 番 | 臼井 淳議員 | |
|---|---------------------------|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| <p>2、瀬戸市が鉱山採掘跡地を取得する問題について</p> <p>【質問趣旨】 昭和45年に(公)瀬戸市開発公社は、鉱業法に基づく租鉱権設定を行い、鉱物資源の採掘を行ってきましたが、現在、同法に基づく鉱山の閉鎖に向け、埋戻しを行っています。そして、平成29年に国が保有していた鉱山権を取得しており、閉山を安定的に進めるため、当該土地を取得する方向でいることについて市当局に問うものであります。</p> | <p>(1) 鉱山開発の今後の予定について</p> | <p>① 瀬戸市と(公)瀬戸市開発公社との密接な関係性について、当該公社は補助金交付団体であり、同公社人事面(理事・職員派遣)や産業資源採掘跡地等開発整備基金を創設しているなど、市の地域運営の方針と統制の下で補完的に機能している組織とも言える。市は当該公社に対しての関係性や役割等をどのように認識しているのか伺う。</p> <p>② 新瀬戸鉱山開発は、昭和45年3月東海財務局との間で租鉱権設定契約を締結し、昭和46年8月から市の地場産業である陶磁器産業の振興を図るため、国有地に埋蔵されている鉱物資源を採掘し、窯業資源の安定供給及び有効活用を目的に事業を開始している。平成29年12月には、鉱業権を東海財務局から譲り受け、現在は採掘と跡地の埋戻し整備を行っているが、市(当該公社)は東海財務局とどのような土地に関する契約を結んでいるのか伺う。</p> <p>③ (公)瀬戸市開発公社は東海財務局に対し、鉱業法に基づく租鉱権の設定を行い、鉱物資源の採掘を行ってきた。現在は同法に基づく鉱山閉鎖に向けて埋め戻しを行っているが、採掘跡地への埋め戻しに必要な土量は、概算で約386万m³と推定されており、埋戻しの見込み・見通しはどのように立てているのか伺う。</p> <p>④ 当該鉱山用地に隣接する民間事業者の土地約3.6haは、現在産業廃棄物処分場として操業しており原状回復に影響を及ぼすことはないのか伺う。</p> |

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 22 番 | 臼井 淳議員 | |
|--------------|-------------------------------|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| | (2) 新瀬戸鉱山採掘跡地約43haを取得する理由について | <p>⑤ 上記の租鉱権に関する施業案を実施する場合は、いつ誰がどのように整備を行うことになるのか伺う。</p> <p>⑥ 当該公社が鉱山事業を行うのは、定款に地場産業の振興を図るための窯業資源の確保及び安定供給を明記されているからだと理解するが、今後、閉山・休山を含む5つの鉱山事業はどのようにしていくのか伺う。</p> <p>① (公) 瀬戸市開発公社の定款には、地場産業の振興を図り窯業資源確保と安定供給を行うこととしているが、新規の鉱物資源開発(採掘)については、市及び当該公社はどのような計画を予定しているのか伺う。</p> <p>② 新瀬戸鉱山用地約43.7haを取得する方向でいるが、当該鉱山の跡地整備の過去からの経過と現状を踏まえ、瀬戸市を交えながら、東海財務局と協議、交渉を進めていくとしているが、どのような話し合いが行われており、瀬戸市・当該公社は、当該用地に関わる協議(検討)をいつからどのように行っているのか伺う。</p> <p>③ 当該用地を取得する方向でいると伺っているが、なぜ取得しなければならないのか、具体的にその理由と目的等の説明を求める。(東海財務局とどういう交渉を行っているのかを含める。)</p> <p>④ 当該用地を取得するための費用(用地費)は、誰(瀬戸市か公社)が支払うのか。そして、土地を取得する費用の見込み額はどの位で、取得する費用の財源はどのように捻出するのか伺う。</p> |

(4 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

| 22 番 | 臼井 淳議員 | |
|--------------|------------|--|
| 質問タイトル (大項目) | 質問項目 (中項目) | 具体的質問内容 (小項目) |
| | | <p>⑤ 広大な鉱山跡地の購入後、一体どのように利活用又は用途を考えており、当該用地をどのように管理していくのか伺う。</p> <p>⑥ 平成26年4月瀬戸市は、当該用地に係る鉱山採掘跡地土地利用計画を策定しているが、対象区域約240haの中で、国(財務省)と愛知県が所有する採掘跡地(鉱山)約100haを主に利活用の区域として取り上げており、今回の新瀬戸鉱山採掘跡地を取得することと関係があるのか伺う。</p> |

- 備考
1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。